

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第9期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社
(大阪市北区豊崎五丁目4番9号)
e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	464,725	620,904	700,936	947,592	800,070
経常利益 (千円)	129,322	195,588	208,403	390,853	194,397
当期純利益 (千円)	83,562	113,678	118,526	219,294	125,150
純資産額 (千円)	329,396	627,711	735,966	910,061	993,378
総資産額 (千円)	384,272	728,750	804,529	1,095,350	1,022,185
1株当たり純資産額 (円)	31,222.44	44,784.76	51,381.64	62,666.69	68,091.18
1株当たり当期純利益 (円)	7,920.65	9,615.88	8,430.02	15,321.37	8,612.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		8,754.63	8,067.39	15,026.37	8,600.80
自己資本比率 (%)	85.72	85.69	91.25	82.89	96.90
自己資本利益率 (%)	25.37	23.84	17.45	26.71	13.18
株価収益率 (倍)		45.86	23.25	13.20	26.70
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,460	105,132	101,375	326,803	41,298
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,195	21,764	306,228	23,248	109,122
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,650	178,771	8,756	45,284	42,280
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	179,373	441,513	227,903	486,174	293,473
従業員数 (名)	32	36	45	52	61

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3 第5期の株価収益率は、当社株式が非上場かつ非登録であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

4 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	464,725	620,904	700,824	947,247	799,360
経常利益	(千円)	131,893	201,733	208,551	386,785	184,515
当期純利益	(千円)	84,916	112,325	118,210	215,752	117,319
資本金	(千円)	86,250	179,061	181,601	189,164	190,349
発行済株式総数	(株)	10,550	13,944	14,288	14,680	14,739
純資産額	(千円)	330,750	624,478	733,824	904,056	978,833
総資産額	(千円)	378,881	724,967	802,177	1,090,003	1,007,713
1株当たり純資産額	(円)	31,350.77	44,784.76	51,359.53	62,400.40	67,287.63
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	400 ()	1,000 ()	1,700 ()	3,100 ()	1,800 ()
1株当たり当期純利益	(円)	8,048.98	9,501.36	8,407.55	15,073.90	8,073.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		8,650.37	8,045.88	14,783.66	8,062.61
自己資本比率	(%)	87.30	86.14	91.48	82.94	97.13
自己資本利益率	(%)	29.46	23.52	17.41	26.35	12.46
株価収益率	(倍)		46.41	23.31	13.41	28.49
配当性向	(%)	4.97	10.52	20.22	20.57	22.29
従業員数	(名)	32	36	45	52	61

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第5期に係る新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3 第5期の株価収益率は、当社株式が非上場かつ非登録であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

4 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

平成13年10月	商品情報データベースシステムの販売を目的として、大阪市北区に株式会社ホットアイを創立
平成15年7月	eBASE株式会社に商号変更
平成17年11月	eBASE-NeXT株式会社設立 (当社51.0%子会社)

3 【事業の内容】

(1) 事業内容の概要

(1) 事業内容の概要

当社グループは、商品情報データベース“eBASE”をパッケージソフトウェアとして開発販売することを主な事業としています。以下に“eBASE”の主な特徴と活用場面を記します。

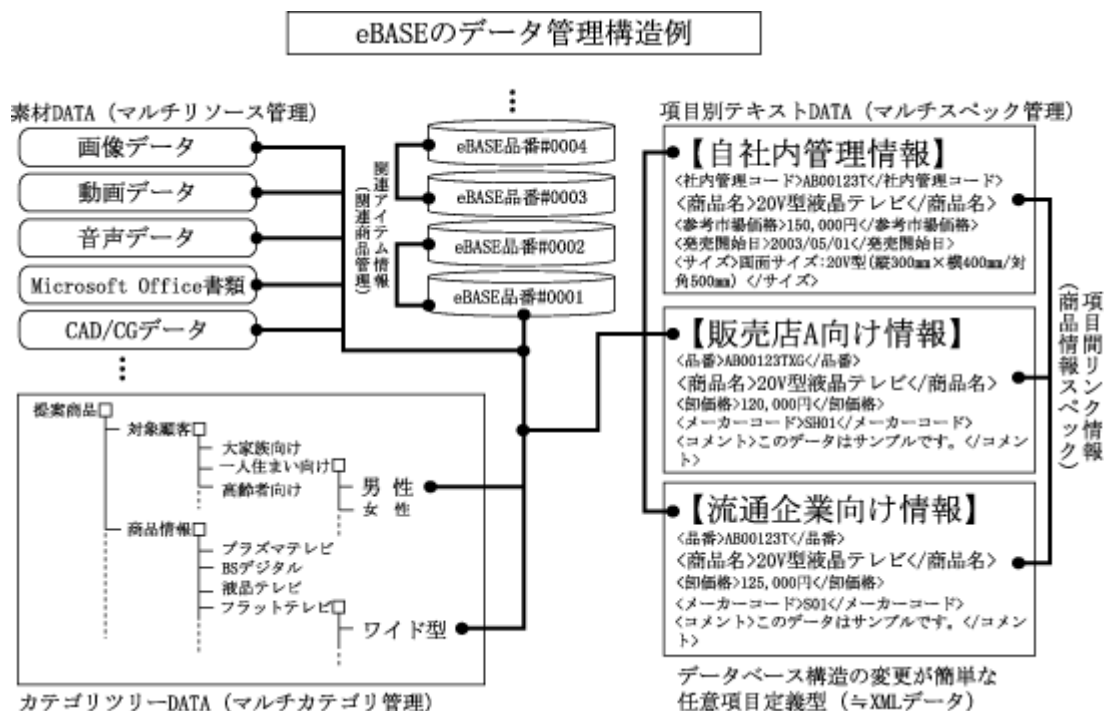
商品情報管理を実現する柔軟なコンテンツ管理構造

“eBASE”は商品情報に関わる多様なデジタルコンテンツを商品品番に関連付けて一元管理可能です。

“eBASE”が管理できる代表的なデジタルコンテンツ例

- ・「商品画像、図面、ロゴ、マークなど」、商品に関するあらゆるドキュメントの管理
- ・「品名、価格、寸法、色サイズ、キャッチコピー、原材料、環境情報など」、商品に関する文字情報管理
- ・「動画、音声、CAD、CG、インターネットURLリンクなど」、商品に関するマルチメディア情報管理

“eBASE”のデータ管理構造は、下図に示す様に「品番」をキーに「項目別テキストDATA(マルチスペック管理)」、「素材DATA(マルチリソース管理)」、「カテゴリツリーDATA(マルチカテゴリ管理)」、「関連アイテム情報(関連商品管理)」を柔軟にデータ連携できます。特に「項目別テキストDATA」によって表現される商品情報スペックは「項目間リンク情報」により同一項目のデータ共有ができます。これら柔軟なデータ管理構造が“eBASE”の技術的な特徴であることから、多様な業界で“eBASE”を適用することができます。又、様々な種類の商品情報交換フォーマット(仕様)にも変換できます。



上記のデータ内容はデータ構造を説明するサンプルであり、当社グループの製品とは関係ありません。

h.

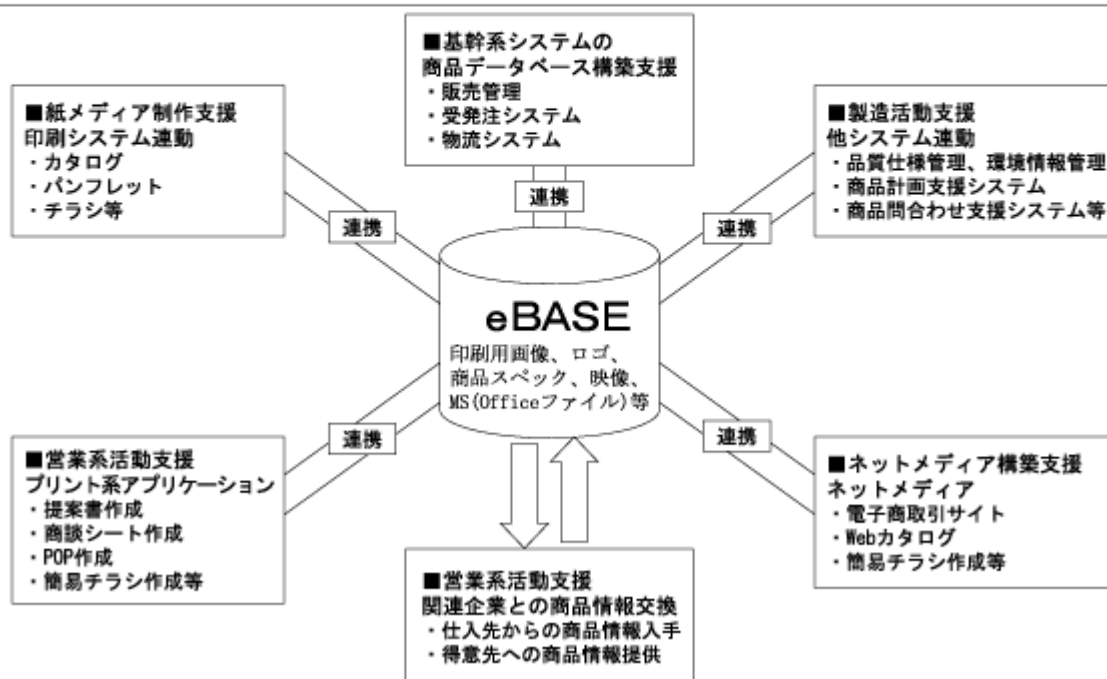
商品情報データベースの運用展開

“eBASE”は様々なデジタル素材を管理する商品情報データベースとして、様々な媒体や業務支援システムとの連携により、主に下記の業務分野で活用可能です。

- ・営業活動支援(得意先への商品情報提供、提案書作成、etc)
- ・紙メディア(総合カタログ、パンフレット、チラシ、POP、etc)の制作支援
- ・ネットメディア(webカタログ、電子商取引サイト、etc)の構築支援
- ・製造活動(商品製造仕様書管理、品質仕様管理、原材料情報管理、環境情報管理、etc)支援
- ・基幹系システム(経理勘定系システム、受発注EDIシステム、販売管理システム、物流システム、etc)の商品データベース構築支援

eBASEは、商品情報データベースを核にして、
様々なシステムを連携しインテグレーション(統合)します。

企業には、システム毎に個別の商品データベースが多数存在しますが、それら個別商品データベースの統合を目的とした商品情報データベースインフラ環境をご提供します。又、個々の商品データベースを、画像や商品詳細スペックを含む様々な情報に、統合データベース化する事で個々のシステムが新たな有効機能を生み出します。さらには企業間の商品情報交換環境を実現することで、業界、あるいは社会の“DataBaseIntegration(データベースインテグレーション)”(DB統合)を推進します。



(2) 業務の内訳

当社グループの業務の内訳は、商品情報データベース“eBASE”の、パッケージソフトウェア開発販売、カスタマイズ受託開発、サポートサービス、ASPサービスに大別されます。これらの業務内訳を以下に記します。

パッケージソフトウェア“eBASE”開発販売

“eBASE”は、当社グループ著作開発のパッケージソフトウェアの総称で、ベースソフトウェアとオプションソフトウェアに大別されます。ベースソフトウェアも、そのユーザー数や機能によって、無償～数百万円の価格帯に分かれており、eBASEstandard(1)、eBASEserver(2)/eBASEserver64(3)/Small eBASEserver(4)/eBASEclient(5)、eBASEjr.server(6)、eBASEjr.(7)、eB-ROM(8)を、顧客の企業規模やニーズに応じて提供できるようにしています。オプションソフトウェアは数十万～数百万円の価格帯で、eBASEweb(9)/webカタログ機能、eB-access(10)/アクセス制御機能、eB-graphic(11)/画像処理機などの標準オプションをベースに、各種業界向けアプリケーションとしてFOODS eBASE(eB-foods)(12)/食品業界、GOODS eBASE(eB-goods)(13)/日雑・家庭用品業界、GREEN eBASE(eB-green/eB-chemical)(14)/情報機器業界向け環境グリーン調達対応(化学物質管理)オプションなどがあり、顧客が必要とする機能だけを選別して提供することが可能となっています。

- (1) 「eBASEstandard(eBASEstd.)」
商品情報データベースシステム「eBASEシリーズ」の最廉価版ソフトウェアです。
1台のPC端末上でのみ稼動するエン트리モデルとしてパーソナルデータベース環境を実現します。
- (2) 「eBASEserver」
商品情報データベースシステム「eBASEシリーズ」のクライアント/サーバー版ソフトウェアです。
複数のPC端末で共有活用できる大規模データベースや幅広いシステム構築のためのコアシステムです。
- (3) 「eBASEserver64」
商品情報データベースシステム「eBASEシリーズ」のクライアント/サーバー版64ビットソフトウェアです。
複数のPC端末で共有活用できる大規模データベースや幅広いシステム構築のためのコアシステムです。
- (4) 「Small eBASEserver」
小規模クラス(5クライアント限定)の共有データベースを構築できるeBASEserverです。
- (5) 「eBASEclient」
eBASEserverを端末上で操作するクライアントソフトウェアです。
eBASEstd./eBASEjr./eB-ROMと同等の操作環境を提供します。無償ソフトのeBASEjr./eB-ROMからスムーズに移行できます。
- (6) 「eBASEjr.server」
複数のeBASEjr.間でのデータ共有を可能とするソフトウェアです。
上位モデルeBASEserverの出力機能制限バージョンです。
- (7) 「eBASEjr.」
仕入先に商品情報を構築、送信してもらうためのツールです。配布フリーライセンス(無償ソフト)として仕入先に提供します。eBASEjr.は出力機能に制限がありますが、有償ソフトのeBASEstd.やeBASEserverと操作は同じです。有償ソフトへの移行がスムーズに行えます。
- (8) 「eB-ROM」
CD-ROMや磁気ディスク上のデータベースを閲覧できる無償ブラウザ(無償ソフト)です。eBASEstd.と同等の出力機能を提供しています。eB-ROMにはデータ削除以外の入力・追加編集機能ができない制限がありますが、有償ソフトのeBASEstd.やeBASEserverと操作は同じです。有償ソフトへの移行がスムーズに行えます。
- (9) 「eBASEweb」
「eBASEserver」のオプションソフトウェアとしてWeb環境でデータベース検索/閲覧/構築が可能です。イントラネットやインターネット環境でのWebシステム構築のためのコアシステムです。
- (10) 「eB-access」
eBASEserverにアクセスする権限(参照、更新、削除)を、データベースの品番(レコード)、スペック(フィールド)、ファイル単位で、ユーザー毎にコントロールすることができます。

- (11) 「eB-graphic」
印刷用画像フォーマット(EPS)や印刷用図形フォーマット(EPS/AI)を汎用画像フォーマット(JPG/BMP/PNG)に変換します。指定した画像サイズ、背景色に変換してWeb用画像等として出力できます。
- (12) 「FOODS eBASE (eB-foods)」
食品業界向け商品原材料管理システムとして食品メーカー向けの豊富な品質管理機能や規格書作成機能、食品バイヤーへの仕様書/規格書データ送信機能等を搭載したフルパッケージシステムです。
- (13) 「GOODS eBASE (eB-goods)」
日雑・家庭用品業界向け商品原材料・仕様管理システムとして日雑、アパレルメーカー等向けの豊富な品質管理機能や規格書作成機能、日雑・家庭用品バイヤーへの仕様書/規格書データ送信機能等を搭載したフルパッケージシステムです。
- (14) 「GREEN eBASE (eB-green/eB-chemical)」
情報機器業界向け環境グリーン調達対応(化学物質管理)として、化学メーカー、材料・部品メーカー、家電・自動車・住宅メーカー等の国内法のJ-MOSS、欧州の化学物質管理規制であるRoHS、REACH等の環境グリーン調達管理システムとして、各種含有化学物質データの収配信機能等を搭載したフルパッケージシステムです。

カスタマイズ受託開発

パッケージソフトウェアとしての“eBASE”が提供する機能だけで、大半のユーザー企業毎の個別要件に対応することが可能ですが、パッケージソフトウェアで対応できない特殊な個別要件に対応するためにカスタマイズ開発を受託事業として行っています。

サポートサービス

“eBASE”は当社グループ著作パッケージソフトウェアとして継続開発され、継続的に機能アップを行っているため、過去に導入された“eBASE”を最新機能にバージョンアップする有償サービスを、ユーザーとのライセンス&サポートサービス契約の締結により行っております。この契約には、機能の操作教育やトラブル発生時の解決支援サービスも含まれています。

ASPサービス

パッケージソフトウェア“eBASEserver”をインターネット経由で有償レンタルするサービスです。“eBASE”の初期導入コストを抑えたいユーザーや、短期間のテスト運用ニーズのあるユーザーに提供しています。

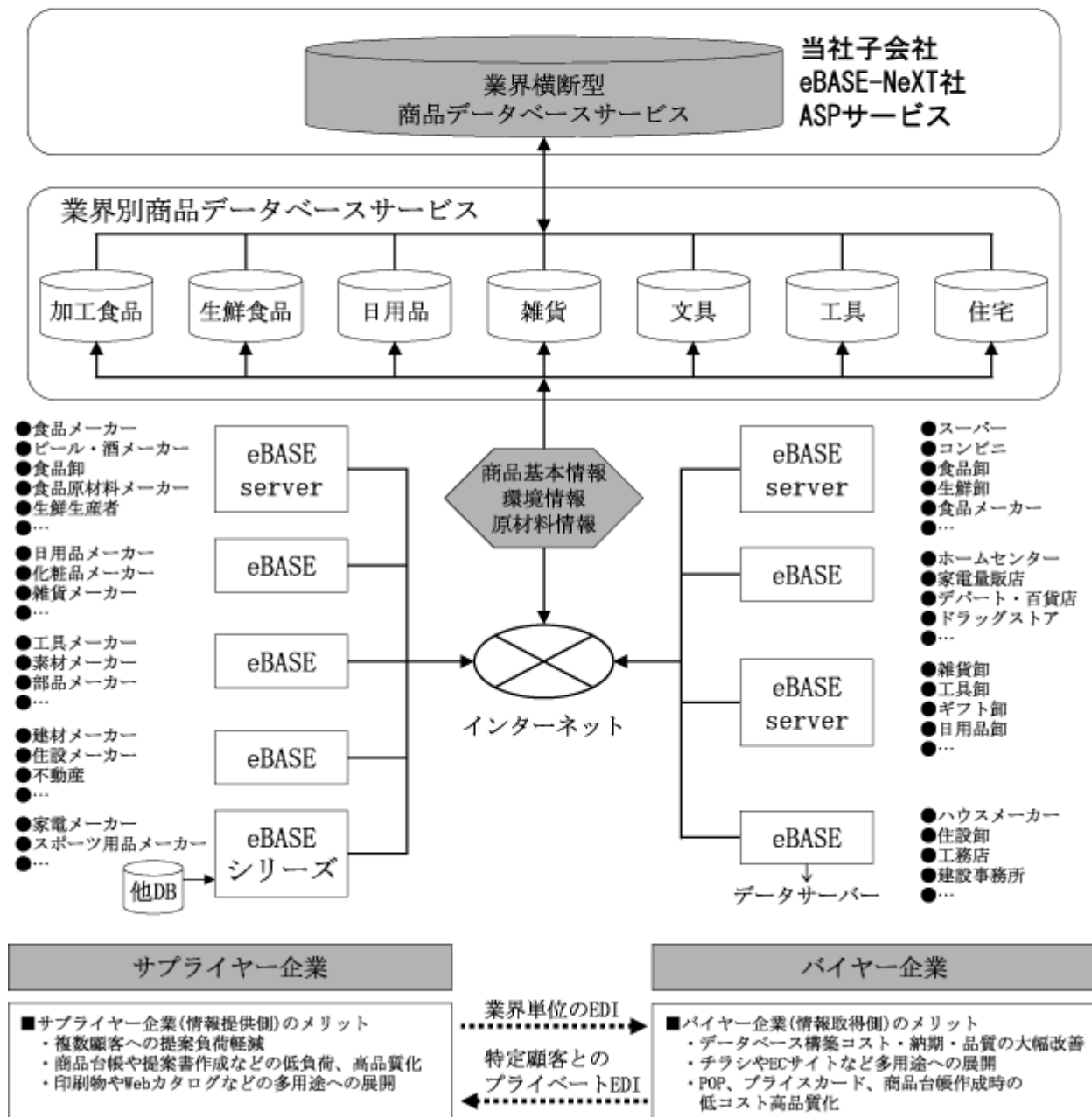
(3) 事業戦略

当社グループは、商品データベースソフトウェア“eBASE”拡販のため、サプライヤー(商品メーカーや商品卸)とバイヤー(商品卸や商品小売)間の商品情報交換を主な適用業務として事業展開しています。

一般的に、サプライヤーは、個々のバイヤーからそれぞれのバイヤー毎の個別フォーマット帳票に商品情報を記入して提出することを要求されるため、商品数×顧客数の帳票を作成することとなり、大きなコストを要しています。他方、バイヤーも多数のサプライヤーから提出された大量の帳票を保管、商品マスターへのデジタル化作業などに大きな負荷が掛かっています。デジタル化が進んだ今日でも、上記のような商品情報提供や保管・デジタル化の形態に進歩は少なく、紙帳票からエクセル帳票に変わった程度で、サプライヤーのエクセル帳票の作成負荷、バイヤー企業のデジタル化作業負荷の課題は解決できていないのが現状です。このサプライヤー/バイヤー間の商品情報交換において、両者の商品情報データベースのプラットフォームと交換する商品情報フォーマット(仕様)の標準化とが実現できれば、両者の負荷を軽減することが可能です。

eBASEシリーズの活用による業界別商品情報交換の概念図

サプライヤー企業の多くは、バイヤー企業指定の商品情報シートへ情報を記入して提供しています。この商品情報提供フローがデジタル化されれば、バイヤー企業はもちろん、サプライヤー企業もメリットを得る事ができます。



当社グループは、“eBASE”を商品情報交換の標準プラットフォームとして普及させ、更には、商品情報フォーマット(仕様)の標準化を推進することで、商品情報交換の負荷軽減、さらには品質向上、納期短縮を実現し、社会貢献を行うと共に、当社グループの安定継続成長の確度を高めようとしています。そのために“eBASE”を投資対効果の高い商品情報データベースソフトウェアとしてリリースする事は当然ですが、それに加えて、以下のような デファクト戦略と アップグレード戦略 オープン戦略を計画的に遂行しています。

デファクト(業界標準)戦略

バイヤー企業に商品情報収集ツールとして“eBASE”採用を促し、そのバイヤー企業の全仕入先(サプライヤー)に低価格(無償～数万円)“eBASE”である“eBASEjr.”、“eBASEstd.”を広く配布し、これらを利用した標準フォーマットによる商品情報収集を実現します。“eBASE”を商品情報収集ツールとして採用するバイヤー企業が増えれば、これにより“eBASE”を採用することとなったサプライヤーも複数バイヤーに商品情報提供ができることになり、サプライヤー側のメリットも大きくなります。逆に、“eBASE”を採用しているサプライヤー企業が増えることにより、商品情報収集に課題を持つバイヤー企業の“eBASE”採用も増えます。このようにバイヤーとサプライヤーによる“eBASE”普及のスパイラルアップをデファクト戦略として遂行し、商品情報データベースソフトウェアとして“eBASE”のシェア確保を実現しています。

アップグレード戦略

商品情報交換のプラットフォームとして“eBASE”のデファクト化が実現できても無償“eBASEjr.”や低価格“eBASEstd.”が大量に普及するだけでは当社グループの利益は期待できません。そこで、無償～低価格“eBASE”を上位の高価格“eBASE”である“eBASEserver”にアップグレードするように導くことでデファクトを当社グループ利益に結び付けようとしています。具体策として、提供機能レベルに応じて全ての価格帯の“eBASE”をリリースし、低価格“eBASE”採用企業が、その企業規模やニーズに応じて上位“eBASE”へのアップグレードを容易にして、これを誘導しています。

オープン戦略

商品情報交換の仕組みの標準化は社会にとって効率的なインフラですので、商品情報交換プラットフォームとして低価格“eBASE”のデファクト化は推進しつつも、低価格“eBASE”のインターフェイスをできる限りオープン化し、他システムとの融合を可能にすることによって、より良い商品情報データベース環境を提供し、当社グループの利益追求だけでなく、社会貢献を実現しようとしています。

(4) 事業理念

商品情報交換の標準化により、サプライヤーの商品情報提供コストの軽減、バイヤーの商品情報収集コストの低減が実現し、その結果、サプライヤー/バイヤーの両者に高品位でタイムリーな商品情報データベースが構築されますので、EC、CRM、SCMなどの新たなシステム展開、カタログ、チラシなどの既存媒体制作の効率化、更には販売管理システム、物流システムなどの既存システムの商品データベースインフラとしても活用できます。そのため当社グループの事業を継続拡大していくことが、サプライヤー企業、バイヤー企業の商品情報交換関係者にメリットを提供できるだけでなく、ターゲット市場全ての関係者に多大なる価値を提供することが可能となり、社会貢献に繋がると考えています。

(5) 事業展開

当社グループの事業戦略モデルである“商品情報交換”は、日本国内だけのモデルではありません。ビジネスのグローバル化が進む中、日本のバイヤー企業が海外サプライヤーから商品情報提供を求め、日本のサプライヤー企業が海外のバイヤー企業に商品情報提供を行っています。更には、海外のバイヤー/サプライヤー間の商品情報交換も行われています。当社グループはこれら多くの市場が当社グループのビジネスターゲットとなるものと考えており、まず、日本バイヤー企業による中国サプライヤーからの商品情報収集について“eBASE”の普及を進めています。また、“eBASE”は、上記のような商品情報データベース以外の分野でも、環境(グリーン)管理システム、ドキュメント管理システム、顧客管理システム、内部統制システムとしても採用が始まっています。これらは“eBASE”のデータベース構造が、コンテンツ管理システムに適しているからです。当社グループは、これらの具体的な案件を進めながら新たな事業戦略モデルを立案展開していきます。

(6) ユーザー数の推移(累計)

当社グループの事業戦略の推進指標として“eBASE”製品シリーズのユーザー数推移を用いています。下記の表に示す様に、eBASE製品別のユーザー推移(累計)は無償ソフト、有償ソフト双方とも伸びております。

eBASE製品ユーザー数の推移(累計)

(単位：ユーザー)

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	
有償ソフト	eBASEstd.	4,572	4,759	4,847	4,852	4,859
	eBASEserver64	-	-	-	18	25
	eBASEserver	192	253	347	337	374
	Small eBASEserver	-	-	-	32	39
	eBASEjr.server	-	-	-	32	41
無償ソフト	eBASEjr.	6,508	15,528	23,472	35,431	45,957
	eB-ROM	2,017	2,371	2,459	2,583	2,689
合計	13,289	22,911	31,125	43,285	53,984	

- (注) 1 第7期までにおいて「eBASEserver」として掲記されていたものは、第8期より製品毎に区分掲記しております。また、第8期よりeBASEjr.でのデータ共有に限定した「eBASEjr.server」についても掲記しております。
 2 第5期の「eBASEserver」に含まれる「Small eBASEserver」は18ユーザーであります。
 3 第6期の「eBASEserver」に含まれる「eBASEserver64」、「Small eBASEserver」は、それぞれ2ユーザー、27ユーザーであります。また、「eBASEjr.server」は13ユーザーであります。
 4 第7期の「eBASEserver」に含まれる「eBASEserver64」、「Small eBASEserver」は、それぞれ7ユーザー、30ユーザーであります。また、「eBASEjr.server」は18ユーザーであります。

()用語説明

ASP：Application Service Provider

ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。

CRM：Customer Relationship Management〔顧客関係管理〕

情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

EC：Electronic Commerce〔電子商取引〕

インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行なう取引形態。

EDI：Electronic Data Interchange〔電子データ交換〕

取引に関する情報を標準的な書式に統一して、企業間で電子的に交換する仕組み。

POP：Point Of Purchase〔購買時点〕

商品情報のポイントと商品価値等の必要情報を顧客にダイレクトにPR(広告)するもの。

SCM：Supply Chain Management〔供給連鎖管理〕

取引先との間の受発注、資材の調達から在庫管理、製品の配送まで総合管理するコスト低減手法。

XML：eXtensible Markup Language〔拡張マークアップ言語〕

文書やデータの意味や構造を記述するためのマークアップ言語

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) eBASE-NeXT株式会社 (注) 1	大阪市北区	31,350	ASP事業	91.69	当社のパッケージソフトウェア“eBASE”のレンタルサービスを行っております。役員の兼任1名

(注) 1 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
eBASE関連事業	61
合計	61

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 当連結会計年度において従業員数が増加しているのは、業容の拡大に伴う雇用増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
61	34.3	3.1	4,640

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 当事業年度において従業員数が増加しているのは、業容の拡大に伴う雇用増加によるものであります。

3 連結会社の従業員数と提出会社の従業員数が同数であるのは、eBASE-NeXT(株)に従業員が就業していない為であります。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）におけるわが国経済は、一昨年の金融危機に端を発する経済の混乱から改善が見られたものの、企業収益の悪化や個人消費の低迷等が継続し、さらにデフレ懸念も加わり依然として厳しい状況で推移しております。情報サービス分野におきましても、依然として先行きの不透明感から企業のIT関連の設備投資の削減や先送りが継続しており、需要が回復するまでに至らず低調に推移しております。また、業界の動向としてはASP/SaaS/クラウド等の安価なITサービスへの期待も高まりつつあります。

このような経営環境の下、当社グループは、社会の緊急課題である「商品の安全・安心」に対する企業間における商品情報交換プラットフォームとして「食品業界/FOODS eBASE」、「生活関連業界/GOODS eBASE（アパレル、日雑、化粧品等、食品系以外）」、「環境・グリーン調達関連業界/GREEN eBASE(家電、情報機器、自動車等)」向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供しております。

新たなビジネス領域では「EDI関連」として、基幹業務システム向けの「商品マスター/eB-forGDS」や「受発注EDI/eB-forBMS」の次世代EDIソリューションの提供や「ミドルウェアビジネス関連」として、各種、個別企業向け商品データベースやコンテンツマネジメントシステム等の開発コストや納期の軽減を実現する「eBASEミドルウェア」をパートナー企業に向けて提供しています。さらに、コンテンツビジネス領域への着手として「企業間商品情報交換サービス/eB-Registry」の本格運用も開始いたしました。

当連結会計年度の全体概況といたしましては、前半期に、主力の食品業界向け（FOODS eBASE）ビジネスが、小売企業の急激な業績悪化により、IT投資の中断・中止・延期により大きく停滞いたしました。しかしながら、食品メーカー向けは堅調に推移した事もあり、後半期に追加導入が見込める各種新機能の開発・リリースに注力し販売促進を行いました。また、欧州の有害化学物質含有製品の輸出入規制に関わるREACH規則への対応期限（平成23年6月）が迫る事により、後半期に大きく成長が期待された環境・グリーン調達関連業界（GREEN eBASE）は予想に反し動きが鈍く前年並みの成長に留まりました。

当連結会計年度の主要ビジネスの取組といたしましては、「食品業界関連」では、食品スーパーを中心とした小売企業の取引先（卸/食品メーカー）だけでなく、食品メーカーの原材料取引先等への「無償版ソフト（eBASEjr.）」の利用普及が拡大しております。また、食品メーカーやPBベンダーからのニーズが高い新機能を他社の優良な専用ソフトウェアと連携する開発を積極的に行いました。法令法規に則った原材料情報・製品情報管理と正確な品質表示を実現する「eB-forSOUKENKUN（株式会社エフシー総合研究所のSOUKENKUN連携）」や、コンピュータグラフィックスを用いて商品画像の撮影・作成負荷やコストの削減を実現する「株式会社MDDクリエイティブのモノサツ3D」との連携機能を開発・リリースいたしました。「環境・グリーン調達関連業界」では、急速な普及促進策として「GREEN eBASE（無償版）」を弊社Webサイトよりダウンロード配布を実施し、定期的な無償教育も含めて販売促進に注力いたしました。また、「GREEN eBASE」が業界標準化団体のフォーマット（JAMP）の正式ツールとしての認定を取得し、より幅広く業界での認知と信頼度が向上しました。グローバル調達対応では「中国語版GREEN eBASE（無償版）」の配布を大手バイヤー企業と連携し海外市場への展開も開始いたしました。これにより着実に来期以降の成長への準備が整いつつあります。「ミドルウェアビジネス関連」では、「eBASE」の優位性を生かしミドルウェア利用した名刺管理、契約書管理システム等の開発・リリースに加えて、eBASE社内の業務システム（経費管理等）をパイロットケースにした「総務パック」の開発・製品化リリースの準備を行いました。また、来期以降のミドルウェアビジネス拡大の為の開発体制強化を狙って平成22年4月開所の「香川開発セン

ター」の設置準備も行いました。「EDI関連」では、「eB-forGDS/eB-forBMS」をセットで開発・リリースを行い、株式会社シジシージャパンでの運用が平成22年2月より開始されました。「食品業界関連(FOODS eBASE)」と「環境・グリーン調達関連業界(GREEN eBASE)」では、パートナー企業であるITホールディングスグループの株式会社インテックが「食の安全安心のトレーサビリティサービス(FOODS eBASE)」として「i-TRe(アイトレ)」を、TIS株式会社が「環境・化学物質管理サービス(GREEN eBASE)」として「ChemiKarte(ケミカルテ)」を、それぞれSaaS/クラウド化してサービスを開始しました。ソフトウェア開発会社の当社にとって新領域であるコンテンツ(プロバイダー)ビジネスの「企業間商品情報交換サービス/eB-Registry」では、ヤフー株式会社のサービス加入・連携により本格的なサービス運用が始まりました。これによりサプライヤー(アップロード会員)/バイヤー(ダウンロード会員)間の汎用的な商品(製品)情報交換がインターネット上の「データプール(eB-Registry)」を介して実現しました。これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を行いました。結果、当社グループ製品の利用者は、累計で約53,000ユーザー(平成22年3月末日現在)となり、商品情報交換の標準プラットフォームとしての普及、標準化は順調に進行しております。

こうした結果、当連結会計年度の連結業績は、第3四半期以降での顧客のIT投資抑制による影響が大きく食品小売や食品メーカー、家電メーカー等で延期となり、売上高は800,070千円(前年同期比147,521千円減)となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、これら重点事業を遂行する上で必要な開発、サポート体制及び営業体制の強化のための新規採用による人件費増及び製品力強化のための開発費増等により535,400千円(前年同期比57,667千円増)となり、営業利益192,371千円(前年同期比195,368千円減)、経常利益194,397千円(前年同期比196,455千円減)、当期純利益は125,150千円(前年同期比94,144千円減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ192,701千円減少し、293,473千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、41,298千円の支出(前連結会計年度末は、326,803千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が194,397千円計上された一方で、法人税等の支払が200,923千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、109,122千円の支出(前連結会計年度末は、23,248千円の支出)となりました。これは主に、満期保有目的の債券の満期償還による収入が100,000千円、定期預金の払戻による収入が200,000千円あった一方で、定期預金の預入による支出が400,000千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、42,280千円の支出(前連結会計年度末は、45,284千円の支出)となりました。これは株式の発行による収入が2,370千円あった一方で、配当金の支払による支出が44,650千円あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、主にパッケージソフトウェアの開発販売を行っており、生産をしていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を業務内容別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

業務内容	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージソフトウェア“eBASE”開発販売	357,678	-28.6
カスタマイズ受託開発	112,108	-41.4
サポートサービス	272,466	+27.1
ASPサービス	50,570	+66.8
その他	7,246	-31.1
合計	800,070	-15.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本生活協同組合連合会	144,309	15.2	-	-
日本電気株式会社	118,610	12.5	-	-
株式会社シーエックスインフォネット	100,925	10.7	-	-
富士ゼロックス株式会社	98,094	10.4	100,505	12.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する割合が10%未満であるものは記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループの属する成長著しく競争環境も高まっているIT業界において、当社グループのビジネスモデルを計画通り遂行し、新たなビジネスモデルへの変革を行いながら、更なる成長を遂げていくには多くの課題を解決していく必要があります。

当社グループは、特に以下を重点課題として取り組んでまいります。

(1) 営業人材の育成

当社グループのビジネスモデルは、パッケージソフトウェアとしての"eBASE"の販売にとどまらず、商品情報交換プラットフォームとして"eBASE"をデファクト化することを前提とした戦略モデルであり、このような当社グループのビジネスモデルやビジネス戦略を理解した上で、ビジネス施策を立案、遂行しかつセールスエンジニアとしての能力を有する人材が不可欠です。このような人材を育成していくことを課題と認識し、取り組んでまいります。

(2) 開発人材の育成

当社グループのビジネスモデルを遂行するためには、基盤となる"eBASE"の機能面での優位性と品質の安定性が求められ、ビジネスモデルに沿った開発を行う必要があります。当社グループのビジネスモデルを理解した開発人材を育成していくことを課題と認識し、取り組んでまいります。

(3) 内部管理体制の強化

事業の飛躍的拡大と共に生じる業務量の増大・複雑化は、業務効率の低下だけでなく不正やヒューマンエラーを発生させる可能性があります。これらを防ぐためには効率性、機能性、柔軟性、健全性を継続できるような仕組みを構築していく必要があります。"eBASE"は商品情報データベースとして、コンテンツマネジメント機能や承認管理機能を有していますので、当社グループ自身が"eBASE"を使用し総務経理管理・販売管理・開発管理・営業活動管理に伴う業務に発生するあらゆるコンテンツを一元管理し、それにより必要な情報を共有化し、かつ必要な承認を得ることによってヒューマンエラーを防ぎつつ効率化を図ることが可能であるものと考えております。

(4) ビジネスモデルの推進

当社グループの基本ビジネスモデルである商品情報交換環境の全体最適化を推進しながら、商品データベースソフト販売の更なる推進を図ってまいります。

・まず食品業界におきましては、引き続き“食の安全情報”管理交換ソフトウェアFOODS eBASEのユーザー数拡大戦略の更なる推進を行うとともに、既存ユーザーに対しましては、商品マスター管理システムeB-forGDS、流通BMS(ビジネスメッセージ標準)対応ソフトeB-forBMSなどの他機能ソフトウェアの導入を提案すること及びFOODS eBASE自体への機能追加・グレードアップを行うことを提案してまいります。

・環境・グリーン調達関連業界におきましては、“化学物質情報・製品環境情報”管理交換ソフトウェアGREEN eBASEを従来と同様に家電、情報機器等の製品メーカーにおける環境有害物質情報収集管理ツールとして普及推進を図りつつ、特に中国サプライヤー企業からの同情報の収集環境を構築し、GREEN eBASEによる中国市場攻略を開始いたします。

・日雑業界におきましては、同業界向けに展開している“製品仕様書情報”管理交換ソフトウェアGOODS eBASEを、従来と同様に小売企業の商品情報収集管理ツールとして普及促進を図りつつ工具業界、電材業界等、特定業界の特性に特化した展開策を立案、推進いたします。

(5) ミドルウェアビジネスの展開

"eBASE"は、多種多様なコンテンツ管理、柔軟なデータベース構造の優位性を持つことにより、業界ごとの特性に特化したFOODS eBASE、GOODS eBASE、GREEN eBASE等の開発を容易に行うことが可能でありました。この優位性のある開発環境をビジネス化していくことによる収益化を図ってまいります。

そのためには、まずミドルウェアとしての実績を提示するために、当社グループ自身による例示が不可欠であると考えております。その方法といたしましては、受託開発型の商品データベースの受注促進により受託開発事例を増やすこと及び当社グループにおいて総務経理管理業務を行っている多種コンテンツマネジメントソフト（総務パック）のリリースを行うことがあげられます。これらを遂行するための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

(6) クラウドビジネスの開始

"eBASE"のクラウド（注1）化を行い、クラウド対応"eBASE"を情報通信企業（SIer）へ販売することを考えております。また、ミドルウェアビジネスの展開でも触れました総務パック等をクラウドビジネスとして開始することを検討しております。そのほか、従来から展開してまいりましたFOODS eBASE、GOODS eBASE、GREEN eBASE等におきましてもクラウドビジネスとして開始することの準備を進める必要性があると考えております。これらを行うための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

（注1）クラウド：クラウドコンピューティングともいう。従来のコンピュータ利用は、ユーザー（企業、個人など）がコンピュータのハードウェア、ソフトウェア、データなどを、自分自身で保有・管理していたのに対し、クラウドコンピューティングでは「ユーザーはインターネットの向こう側からサービスを受け、サービス利用料金を払う」形態となる。

(7) 企業間商品情報交換サービス（eB-Registry）の開始

当社グループは、さらなる収益確保のためには、従来から推し進めてまいりましたパッケージソフトウェア販売ビジネスから新たなサービス展開を行うことは不可欠であると考えております。その一環といたしまして、企業間商品情報交換サービス（eB-registry（注2））の開始をいたしました。まずは文具、工具、電材といった商材から段階的に開始し、eBASE普及率の高い加工食品業界においてナショナルブランド（NB）商品への対応を行ってまいります。

これらは、従来から展開してまいりました商品情報交換サービスに対し、企業間での商品情報交換を可能とする付加価値をアップすることにより、商品情報のデータベース化をより促進し、業界全体で商品マスターを共有することが可能となるため、その結果として企業間の基幹系システム通信環境の全体最適化へとつなげていくことを図っております。これらを行うための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

（注2）eB-Registry：業界の各種商品情報を各メーカー間の垣根を越えてインターネットから提供するサービス。登録された商品の基本的なテキスト情報（商品名、商品コードなど）と画像情報を、効率的に閲覧することが可能。

4 【事業等のリスク】

以下において当社グループ事業推進において、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成22年3月31日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 競合製品により収益が圧迫される可能性

“eBASE”と一部機能が類似するソフトウェアとしては、日本製品では、JFEシステムズ(株)の“Mercrus(メルクリウス)”や“Vestia(ヴェスティア)”, 凸版印刷(株)の“GAMEDIOS(ガメディオス)”, 大日本印刷(株)“DYNAGARAXY(ダイナギャラクシー)”, など、海外製品では、FatWire(株)の“FatWire”など多数存在し、今後も新たな競合製品がリリースされる可能性が高いと想定しています。当社グループは、これらの競合製品に対し機能面での優位性を保つべく開発を行い、また、ビジネス戦略として「商品情報交換プラットフォームデファクト化」を推進し、これら競合製品との差別化を行うことによって、“eBASE”の優位性の確保を実現する努力を行っております。しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、例えば競合製品が圧倒的資本により開発された場合などには、当社グループソフトウェアの機能面での優位性を確保することが困難となり、あるいは、価格戦略や営業戦略面で当社グループが遅れをとった場合などには当社グループソフトウェアの機能的差別化の実現によってもそれが収益に結びつかないなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループビジネスモデルの競合出現の可能性

「商品情報交換プラットフォームデファクト化」が、当社グループビジネスモデルの原点になっていますが、このビジネスモデル自体を模倣した競合製品が出現する可能性もあります。

デファクトビジネスは、市場の占有率が高まれば、そのビジネス強度は必然的に高まります。占有率を高めるために、当社グループは、業界を限定しながら“eBASE”の普及を推進し、限定業界でのデファクト化を推進しています。結果的に、ターゲットから外れた業界での「商品情報交換プラットフォームデファクト化」は未着手となり、競合他社が、当社グループのビジネスモデルと類似サービスを開始することが想定され、当社グループが想定した業界展開に障害が生じる可能性があります。また、デファクトを確保したと思われた業界でも競合製品の出現により逆転現象が生じる可能性もあります。このような場合には、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターフェイス開示による競争激化の可能性

当社グループは継続的社会貢献こそが企業の中長期成長を実現できるという経営理念を掲げています。当然の事ながら、当社グループのビジネス戦略である「商品情報交換プラットフォームデファクト化」も社会貢献を実現します。従って、より社会に貢献できる策を見出すことができれば、当社グループの短期的利益の障害となるうとも、社会貢献できるビジネス戦略への転換を図っていきます。現状でも“eBASE”のインターフェイス開示を行っていますが、これによって、商品情報交換プラットフォームは、低価格“eBASE”を採用し、バックエンドの商品情報データベースシステムは他社製品ということが可能です。この開示をしなければ、当社グループ利益モデルである「低価格“eBASE”から高価格“eBASE”へのグレードアップ」がより確実になりますが、それでは、ユーザー企業の選択肢が狭まりますし、自由競争原理もなくなります。単なる独占ビジネスとなってしまえば、社会に容認されることもなく、中長期的には社会から見放されると考えます。しかしながら、このような考え方による“eBASE”のインターフェイス開示は競合他社との競争が激化する要因でもあり、当社グループ事業の成長を阻害する可能性があります。

(4) 技術革新による陳腐化の可能性

IT業界においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新がIT関連企業のビジネスモデルを崩壊させた例も稀ではありません。当社グループの「商品情報交換プラットフォームデファクト化」戦略においても、“eBASE”の有するプラットフォーム機能自体が、Microsoft/WindowsなどのOS機能として提供される可能性もあります。また、商品情報交換手法もXML化によりプラットフォームインディペンデントになる可能性が高いと予想されます。このような技術革新が現実のものとなる前に、当社グループの戦略であるデファクトを実現することが重要であり、そのためには、米国市場と中国市場でのデファクト確保も必要となりますが、決して容易とはいえず、技術革新によって“eBASE”の有するプラットフォーム機能が陳腐化する場合には、当社グループの事業活動の継続自体が影響を受ける可能性があります。

(5) 特定の人物への依存

当社代表取締役社長常包浩司が当社戦略である「商品情報交換プラットフォームデファクト化」を創案し、当社を創業しました。このビジネスモデルとデファクト化を進めることにより同人への依存度は低下するものと考えておりますが、同人の着想に加え指導力が余人を持って替えられないものでありますので、現段階においては何らかの要因により常包の業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業界環境が激変する可能性について

マクロ経済の変化に対しては成す術がありません。あえて言えば、マクロ経済の変化に耐えられるだけの高収益モデルを構築するしかないと言えます。マクロ経済の変化には対応できませんが、企業の安定成長を「社会貢献を目的としたデファクト戦略」で推進しようとしています。自由競争社会において、デファクトビジネスは自由競争を阻害した独占ビジネスが可能です。当社グループは、デファクトを確保し、競争社会での優位を確保しながら社会貢献型ビジネスモデルを構築し、経営環境を安定させようと努力しています。

(7) eBASE稼働環境の変化について

“eBASE”の稼働環境は、現在主流として認知されているMicrosoft製品をプラットフォームとしていますが、そのプラットフォーム自体の仕様の変更された場合や新たなプラットフォームが出現した場合などには、これらに対応した“eBASE”ソフトウェアの仕様の変更や新規移植などの開発のために多大な費用と時間を費やさざるを得ず、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、そのプラットフォームのライセンスルール、価格などの変更によっても“eBASE”の販売や収益率が影響を受ける可能性があります。

(8) 事業の単一性について

当社グループの事業は“eBASE”関連事業に特化しております。今後は他のソフトウェアの開発などにも注力してゆく所存ではありますが、何らかの事情で、この“eBASE”関連のビジネスモデルが成り立たないこととなった場合には、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 開発費の増大について

当社グループは、これまで最大公約数的市場ニーズに対応したソリューションソフトウェアとして“eBASE”を開発することで投資対効果の高いソフトビジネスを構築してきましたが、今後は“eBASE”の多種市場への浸透を目指しており、これに伴って、様々な市場ニーズに対応した機能開発を行う必要があ

ります。このため開発費が増大し、“eBASE”ソフトビジネスの利益率が低下する可能性があります。また、当社グループが正しく市場ニーズを認識できない場合には、先行投下した開発費が収益に結びつかず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ソフトウェア価格の低下について

当社グループは、商品情報交換用の商品データベースプラットフォームとしてデファクト確保を起爆剤として拡販することをビジネスモデルとしていますが、このデファクト確保の為に“eBASE”の販売価格を一定程度減額する施策を行う可能性があり、このような場合には販売数量の増加にもかかわらず売上および利益率の低減が生じる可能性があります。

(11) ソフトウェアの瑕疵

当社グループは“eBASE”に瑕疵が生じないよう十分留意し、また、ソフトウェアの使用許諾契約において、当社グループソフトウェア“eBASE”の瑕疵を原因とした顧客の損害についての賠償責任がないことを明記しておりますが、万一“eBASE”に瑕疵が発見された場合には、その対応に多大なコストが発生するほか、瑕疵の程度によっては当社グループのビジネスモデル自体の遂行が不可能または著しく困難となるなど、当社グループの業績や事業継続そのものに影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的所有権侵害

“eBASE”は、知的所有権の侵害が無きよう、調査を行った上で開発を行っていますが、知的所有権の認識違いや、知的所有権の主張変更、調査の限界等、様々な理由で、第三者の知的所有権を侵害していないという保証はありません。万一、“eBASE”が第三者の知的所有権を侵害している場合には、損害賠償義務やロイヤリティ支払い等が生じ、あるいは当社グループの社会的信用が低下するなどして、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 小規模組織であることについて

当社グループは、平成22年3月31日現在において、従業員61名という小規模組織であり、内部管理体制もその規模に応じたものになっております。今後も事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、内部管理体制の充実を図っていく方針ですが、適時にこれが実現できない場合には、業務遂行に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 研究開発について

当社グループは、新しい製品や技術・サービスの開発のために、継続的に研究開発投資を行っております。しかし、市場のニーズに合致し、開発投資に見合った付加価値を生む魅力ある製品を継続的に開発できる保証はありません。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報管理について

当社グループは、業務受託やシステム開発において入手する顧客の機密情報や個人情報の管理を徹底することはもとより、当社グループ自体の保有する内部情報、機密情報やノウハウの社外流出を防止することを経営の重要課題のひとつと位置付けております。そのため、情報管理については管理部を責任部門として、規程を整備し、取扱方法について、全社員に徹底した社内啓発と教育を行い、情報管理意識向上に努めております。しかしながら、不正アクセスその他により、万が一、情報漏洩が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすだけでなく、当社グループの信用失墜につながる可能性があります。

(16) システム障害リスクについて

事業の拡大及び効率化の維持対策を進めた結果、当社グループの事業はコンピューターネットワークシステムに業務の多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化、ハードウェアの二重化等多くのトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、人為的過誤、自然災害等によるトラブルが発生した場合には、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下を招く等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 業績の季節変動について

当社グループが行う事業は、顧客(企業)から見ればシステム導入に伴う投資であり、各顧客(各企業)においてシステム投資は年度予算化されているため、多くの企業では決算が3月及び9月であることから3月末及び9月末に売上が集中する傾向にあります。しかしながら顧客(企業)の検収時期が遅延した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。従いまして現状では当社グループの経営成績を分析するに当たり、このような季節性を考慮する必要があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存パッケージソフトウェアeBASEシリーズのバージョンアップと、その新規eBASEオプションソフトウェア開発等があります。両者ともに開発部がこれを担当しており、必要に応じて、社外開発会社と共同して開発作業を行うこともあります。社内開発を基本としております。当連結会計年度の研究開発費の総額は、37,920千円となっており、当連結会計年度に以下の開発を完了しリリースしました。

eBASEver 5.0のバージョンアップ

各国語文字コード体系（日本語：SJIS等）であったeBASE ver3.Xシリーズから“多言語対応”を実現する“Unicodeベース”のソフトウェアへ大きなバージョンアップ開発を行いました。これによりeBASEソリューションのグローバル対応が今まで以上に容易になりました。

又、既存バージョンのeBASE ver3.2からの瑕疵解消、新たなオプションソフトウェアとの整合性確保を目的に、既存バージョンもeBASEver 3.4へリビジョンアップを行いました。今後、Ver3.Xシリーズは順次Ver5.0へ移行統合する計画です。

各種業務アプリケーション（プラグイン）の“eB-Platform”化

「FOODS eBASE」、「GOODS eBASE」、「GREEN eBASE」等の汎用業務アプリケーション（プラグイン）が動作する共通GUIベースとして「eB-Platform」を開発しました。eBASEシリーズの汎用アプリケーションやカスタマイズプラグインをシームレスに組込・稼働させる統一的なGUI環境を実現しました。

FOODS eBASE(eB-foods) ver3.0へのリビジョンアップ

eB-foods ver2.7の瑕疵解消、各種、食品メーカー向けの機能強化を重点的に行いました。

GOODS eBASE(eB-goods) ver1.1へのリビジョンアップ

eB-goods ver1.0の瑕疵解消、各種、日雑企業向けの項目やカテゴリ整備を行いました。

GREEN eBASE(eB-green)ver2.3 製品開発・リリース

欧州の有害化学物質含有製品の輸出入規制に関わるREACH規制の予備登録が平成20年6月に施行された事により、REACH規制対応に向けた機能強化を行いました。JAMPが提唱するアークル製品の含有化学物質管理を実現するAIS ver3.0フォーマット対応やMSDSplus ver3.0対応を行い、JAMP認定を取得致しました。又、JGPSSI ver4.0にも対応し複数の業界団体標準フォーマットにも対応致しました。グローバル調達対応として中国語版、英語版についても同時に開発・リリースを行いました。

FOODS eBASEの食品メーカー向け各種機能強化

規格書・仕様書のデータ精度向上を目的に、データのチェックや比較確認を支援する“eB-check&Compare”の開発、および、法令法規に則った原材料情報・製品情報管理と正確な品質表示を実現する「eB-forSOUKUNKUN（株式会社エフシージー総合研究所のSOUKUNKUN連携）」や、コンピュータグラフィックスを用いて商品画像の撮影・作成負荷やコストの削減を実現する「株式会社MDDクリエイティブのモノサツ3D」との連携機能を開発・リリースいたしました。

eBASEソリューションのSaaS/クラウドサービス化への着手

「食品業界関連(FOODS eBASE)」と「環境・グリーン調達関連業界(GREEN eBASE)」では、パートナー企業であるITホールディングスグループの株式会社インテックが「食の安全安心のトレーサビリティサービス(FOODS eBASE)」として「i-TRe(アイトレ)」を、T I S 株式会社が「環境・化学物質管理サービス(GREEN eBASE)」として「ChemiKarte(ケミカルテ)」を、それぞれSaaS/クラウド化して開発・サービスを開始しました。

eB-forGDS/BMS 製品開発・リリース

基幹システムやEDI関連における、商品マスター(GDS)や受発注EDIソリューション(BMS)として「eB-forGDS/eB-forBMS」をセットで開発・リリースを行い、株式会社シジシージャパンでの運用が平成22年2月より開始されました。

eB-Registry サービスの開発・リリース

新たにコンテンツ(プロバイダー)ビジネスへの取組として、「企業間商品情報交換サービス/eB-Registry」では、ヤフー株式会社のサービス加入・連携により本格的なサービス運用が始まりました。これによりサプライヤー(アップロード会員)/バイヤー(ダウンロード会員)間の汎用的な商品(製品)情報交換がインターネット上の「データプール(eB-Registry)」を介して実現しました。

eBASEミドルウェア関連の開発・リリース

ミドルウェアビジネス展開として「eBASE」の優位性を生かしミドルウェア利用した名刺管理、契約書管理システム等の開発・リリースに加えて、eBASE社内の業務システム(経費管理等)をパイロットケースにした「総務パック」の開発・製品化リリースの準備を行いました。又、来期以降のミドルウェアビジネス拡大の為の開発体制強化を狙って平成22年4月開所の「香川開発センター」の設置準備も行いました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。なお、詳細につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度における流動資産は、前連結会計年度末に比べ30,482千円増加し、983,817千円となりました。主な要因は、現金及び預金が7,298千円、受取手形及び売掛金が7,881千円、未収還付法人税等が24,812千円増加した一方で、繰延税金資産が10,181千円減少したこと等であります。(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、連結キャッシュ・フロー計算書をご参照ください。)

固定資産

当連結会計年度における固定資産は、前連結会計年度末に比べ103,647千円減少し、38,367千円となりました。主な要因は、1年以内に満期の到来する債券の流動資産への振替えにより投資有価証券が減少したこと等であります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ73,165千円減少し、1,022,185千円となりました。

負債

当連結会計年度における流動負債は、前連結会計年度末に比べ156,482千円減少し、28,806千円となりました。主な要因は、買掛金が20,516千円、未払法人税等が121,132千円減少したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ83,316千円増加し、993,378千円となりました。これは主に配当金支払により利益剰余金が減少したものの、当期純利益を125,150千円計上したことにより利益剰余が増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は96.9%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業損益

当連結会計年度における売上高は800,070千円（前年同期比147,521千円減）となりました。このうちパッケージソフトの売上高は357,678千円、カスタマイズ受託開発に係る売上高は112,108千円、サポートサービスの売上高は272,466千円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、これら重点事業を遂行する上で必要な開発、サポート体制及び営業体制の強化のための新規採用による人件費増及び製品力強化のための開発費増等により535,400千円（前年同期比57,667千円増）となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、192,371千円（前年同期比195,368千円減）、営業利益率は24.0%となりました。

経常損益

営業外収益は、余剰資金の運用等により、2,026千円となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、194,397千円（前年同期比196,455千円減）となりました。

当期純損益

以上により、当連結会計年度における当期純利益は、125,150千円（前年同期比94,144千円減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	326,803	41,298	368,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,248	109,122	85,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,284	42,280	3,004

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資額は、5,701千円でありその主なものはハードウェア2,625千円、ソフトウェア2,396千円の購入であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (大阪市北区)	eBASE事業	全業務に関わる 設備	1,053	4,184	3,653	8,890	46
東京支社 (東京都中央区)	eBASE事業	全業務に関わる 設備	1,192	294	-	1,487	15
㈱IDCフロンティア 吹田データセン ター(大阪府吹田 市)(注)3	eBASE事業	サーバー	-	1,015	-	1,015	-

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 ㈱IDCフロンティア吹田データセンターは、当社が㈱IDCフロンティアより賃借しているサーバー保管場所であり、ます。

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
eBASE- NeXT(株)	㈱IDCフロンティア 吹田データセン ター(大阪府吹田 市)(注)3	eBASEレンタル サービス事業	サーバー	-	1,516	-	1,516	-

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 ㈱IDCフロンティア吹田データセンターは、eBASE-NeXT(株)が㈱IDCフロンティアより賃借しているサーバー保管場所であり、ます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,739	14,739	大阪証券取引所 ヘラクレス	完全議決権株式であり、株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株制度の採用はありません。
計	14,739	14,739		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	26個(注)1	26個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。	普通株式 単元株制度の採用はありません。
新株予約権の目的となる株式の数	26株	26株
新株予約権の行使時の払込金額	185,000円(注)2	185,000円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 185,000円 資本組入額 92,500円	発行価格 185,000円 資本組入額 92,500円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が発行する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 4 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成18年5月8日取締役会決議

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月26日 (注)2	950	11,500	81,196	167,446	81,196	139,946
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	2,444	13,944	11,615	179,061	11,615	151,561
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	344	14,288	2,540	181,601	2,540	154,101
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	392	14,680	7,562	189,164	7,562	161,664
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	59	14,739	1,185	190,349	1,185	162,849

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 185,000円 引受価額 170,940円
発行価額 123,250円 資本組入額 85,470円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	7	10	5	2	460	489	-
所有株式数 (株)	-	920	16	622	490	6	12,685	14,739	-
所有株式数 の割合(%)	-	6.2	0.1	4.2	3.3	0.0	86.1	100.0	-

(注) 自己株式192株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
常包 浩司	大阪府豊中市	5,963	40.45
西山 貴司	兵庫県西宮市	775	5.25
大塚 勉	兵庫県宝塚市	650	4.41
西尾 浩一	大阪府吹田市	550	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	520	3.52
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂9-7-3	500	3.39
窪田 勝康	奈良県生駒市	385	2.61
岩田 貴夫	大阪府枚方市	383	2.59
常包 和子	大阪府豊中市	375	2.54
山崎 健太郎	兵庫県西宮市	270	1.83
計		10,371	70.36

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 520株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,547	14,547	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	14,739		
総株主の議決権		14,547	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪府大阪市北区 豊崎5-4-9	192		192	1.3
計		192		192	1.3

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	185,000
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成21年6月22日定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年6月22日
付与対象者の区分及び人数	監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	235,410 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月22日 至 平成31年6月23日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。 新株予約権の相続は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成22年5月18日臨時取締役会決議

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	192	-	192	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置付け、株主への長期的な利益還元を実現するため、まず内部留保資金を充実し、ビジネス環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。またその決定に関しては、経営成績及び財政状態並びに配当性向を総合的に勘案し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり1,800円（配当金総額26,184千円）の配当を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、人員の補充、新製品開発に伴う投資、業務効率化のための社内システム・インフラ構築に充当していく予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当の株主総会の決議年月日は平成22年6月28日であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)		1,310,000	727,000	240,000	322,000
最低(円)		322,000	177,000	140,000	198,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成18年12月26日から大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	273,700	322,000	270,000	267,000	245,600	245,600
最低(円)	260,000	258,000	235,000	230,000	198,000	220,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		常包 浩司	昭和32年3月20日	昭和55年4月 昭和58年4月 昭和60年4月 平成8年4月 平成13年10月	プリマハム株式会社入社 凸版印刷関西容器株式会社入社 凸版印刷株式会社転籍 同社関西画像研究所所長 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)2	5,963
取締役	執行役員 (大阪ソリューション営業部担当)	西山 貴司	昭和41年7月3日	平成4年4月 平成13年10月 平成17年11月 平成19年4月	凸版印刷株式会社入社 当社取締役 eBASE-NeXT株式会社代表取締役社長 当社取締役執行役員(大阪営業部担当)(現任)	(注)2	775
取締役	執行役員 (COO)	大塚 勉	昭和41年3月10日	平成元年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成19年4月	凸版印刷株式会社入社 アクティフタバ株式会社入社 当社取締役 当社取締役執行役員(東京営業部担当)(現任)	(注)2	650
取締役	執行役員 (市場開発部担当)	岩田 貴夫	昭和42年6月23日	平成2年4月 平成15年11月 平成16年6月 平成19年4月	凸版印刷株式会社入社 当社入社(契約社員) 当社取締役 当社取締役執行役員(市場開発部担当)(現任)	(注)2	383
取締役	執行役員 (CFO)	窪田 勝康	昭和37年10月28日	昭和58年4月 平成16年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成17年9月 平成19年4月	凸版印刷株式会社入社 同社ソフトウェアビジネス本部本部長 当社入社(契約社員) 当社入社(正社員) 当社取締役 当社取締役執行役員(CFO)(現任)	(注)2	385
常勤監査役		森田 鎮光	昭和27年2月20日	昭和49年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年11月 平成21年6月 平成21年6月	富士ゼロックス株式会社入社 同社特別プロジェクト室大阪事務所長 同社専務付ゼネラルプロジェクトマネージャー eBASE-NeXT株式会社取締役 当社入社(正社員) 当社監査役(現任)	(注)4	33
監査役		大林 英雄	昭和14年2月10日	昭和37年4月 昭和49年4月 昭和53年4月 平成15年10月 平成18年12月 平成19年6月	日本NCR株式会社入社 伊藤忠テクノサイエンス株式会社入社 日本マネジメントシステムサービス株式会社入社 同社代表取締役 同社相談役 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		福田 泰弘	昭和10年7月27日	昭和34年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成7年4月 平成7年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月	凸版印刷株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役関西支社長 同社常務取締役社長付 トッパン・ムーア株式会社顧問 トッパン・ムーア株式会社代表取締役社長 (平成9年4月トッパン・フォームズ株式会社に社名変更) 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社相談役(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	240
計							8,429

- (注) 1 監査役の大林英雄、福田泰弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は、5名の取締役により構成され、全員が常勤取締役であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており経営上重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

・経営会議

当社では、週1回、原則として常勤取締役及び各部署責任者・担当者が出席する経営会議を開催しております。職務権限規程に基づき、事業計画及び業績についての報告・検討及び重要な業務に関する判断を行っており各部門の業務の執行状況が報告され、情報共有しつつ、十分な議論を行っております。

・監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。

・会計監査人

会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、長期安定的な株主価値の向上を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、より高い技術開発力を目指す技術者集団として、株主をはじめ地域社会、顧客企業、社員等のステークホルダーと共に成長していく事を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考えているためであります。

(ハ) 内部統制システムの整備状況

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 文書管理規程に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。

1. 株主総会議事録
2. 取締役会議事録
3. 重要な会議の議事録
4. 予算統制に関するもの
5. 会計帳簿、会計伝票に関するもの
6. 官公庁及び証券取引所に提出した文書の写し
7. 稟議書
8. 契約書
9. その他文書管理規程に定める文書

(2) 取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理部担当取締役を全社のリスク統括責任者として任命し、管理部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - (2) 内部監査担当が当社グループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び権限を含めた効率的な達成方法を定める。
 - (2) 情報システムを活用して取締役会が定期的に目標の進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
4. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 企業倫理・コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (2) その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
 - (3) 内部監査担当は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
 - (4) これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告する。
 - (5) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として匿名で投稿が可能な社内Web掲示板（ホットライン）を設置し運営する。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制担当を設けると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - (2) 当社取締役、及びグループ各社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - (3) 当社の内部監査担当は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役、グループ各社の社長及び内部統制担当に報告し、内部統制担当は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役は、内部監査担当の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査責任者等の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
 1. 重要な会議で決議された事項
 2. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 3. 毎月の経営状況として重要な事項
 4. 内部監査状況
 5. リスク管理に関する重要な事項
 6. 重大な法令・定款違反
 7. コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
- (2) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
- (3) 公益通報者保護法に基づき、公益通報に関わる通報者の保護を遵守する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 内部監査担当は監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役と緊密に連携する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査におきましては、営業部・管理部から各1名が選出され、内部監査規程に則り、担当者2名が年間の監査テーマを策定し、監査テーマについて関連する部署の内部監査を行い、連結子会社も併せ内部監査を実施しております。監査役は監査役監査のほかに内部監査責任者と同様して内部監査業務への立会いをし、また、会計監査人の会計監査への適時立会い及び監査報告会に常時出席し、適時意見を述べることによって内部監査責任者及び会計監査人の相互連携を図り、当社グループ部門の業務執行状況を監査しております。また、これら監査についての共有すべき事項については、内部統制担当に対して適宜報告されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

大林英雄氏は、日本マネジメントシステムサービス株式会社の代表取締役として培われた知識・経験より、株式会社運営に対する高い知見を有していることから社外監査役に選任しております。福田泰弘氏（当社株式240株保有）は、トッパン・フォームズ株式会社の代表取締役として培われた知識・経験より、株式会社運営に対する高い知見を有していることから社外監査役に選任しております。なお、社外監査役と当社に間には特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は、経営の監視機能及び経営の客観性・中立性の確保が図れ、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

なお、社外監査役は、常勤監査役、会計監査人、内部監査責任者と意見交換により相互連携を図っております。また社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互連携し、把握できる関係にあります。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は社外監査役2名を選任しており、経営の監視機能及び経営の客観性・中立性の確保が図れる体制が整っているため、現状の体制としております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額	対象となる役員の員数
取締役	95,683千円	5名
監査役 (社外監査役)	10,349千円 (6,600千円)	3名 (2名)

(ロ) 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会で決議し、個々の取締役の報酬等は取締役会において、個々の監査役の報酬等は監査役会において決定しております。

平成18年6月26日開催の第5回定時株主総会において決議された役員報酬限度額は、取締役総額年額120,000千円以内、監査役総額年額15,000千円以内となっております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 119,871千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、清水万里夫氏、横山富雄氏であり、会計監査業務にかかる補助者は公認会計士4名、その他5名であります。

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

取締役の員数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**(イ) 自己株式の取得**

当社は、経済の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主の機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	1,666	16,500	
連結子会社				
計	16,500	1,666	16,500	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

財務報告目的の内部統制の整備、運用、評価等にかかる助言に対するものであります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第8期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第9期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	586,174	593,473
受取手形及び売掛金	251,879	259,761
有価証券	99,951	100,039
貯蔵品	234	285
未収還付法人税等	-	24,812
繰延税金資産	10,181	-
その他	6,437	7,014
貸倒引当金	1,523	1,568
流動資産合計	953,335	983,817
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,780	3,459
減価償却累計額	811	1,214
建物(純額)	1,968	2,245
工具、器具及び備品	33,067	35,693
減価償却累計額	22,820	28,682
工具、器具及び備品(純額)	10,247	7,010
有形固定資産合計	12,215	9,256
無形固定資産		
ソフトウェア	3,631	3,653
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	3,641	3,663
投資その他の資産		
投資有価証券	100,078	0
長期前払費用	2,245	245
差入保証金	18,215	22,122
繰延税金資産	2,869	829
その他	2,749	2,249
投資その他の資産合計	126,158	25,447
固定資産合計	142,015	38,367
資産合計	1,095,350	1,022,185

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,222	1,705
未払金	17,760	17,364
未払法人税等	122,472	1,339
未払消費税等	17,144	2,749
その他	5,688	5,647
流動負債合計	185,288	28,806
負債合計	185,288	28,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	189,164	190,349
資本剰余金	161,664	162,849
利益剰余金	593,443	673,680
自己株式	36,356	36,356
株主資本合計	907,914	990,522
少数株主持分	2,146	2,856
純資産合計	910,061	993,378
負債純資産合計	1,095,350	1,022,185

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	947,592	800,070
売上原価	82,119	72,298
売上総利益	865,472	727,772
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85,475	106,032
給料及び手当	177,968	211,960
法定福利費	27,878	32,041
旅費及び交通費	37,745	40,065
支払手数料	23,617	25,968
研究開発費	35,238	37,920
減価償却費	3,856	2,957
貸倒引当金繰入額	142	44
その他	85,810	78,408
販売費及び一般管理費合計	477,732	535,400
営業利益	387,739	192,371
営業外収益		
受取利息	2,996	2,005
その他	116	20
営業外収益合計	3,113	2,026
経常利益	390,853	194,397
特別利益		
有形固定資産売却益	669	-
特別利益合計	669	-
特別損失		
投資有価証券評価損	15,499	-
特別損失合計	15,499	-
税金等調整前当期純利益	376,023	194,397
法人税、住民税及び事業税	160,260	55,606
法人税等調整額	3,853	12,932
法人税等合計	156,407	68,538
少数株主利益	320	709
当期純利益	219,294	125,150

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	181,601	189,164
当期変動額		
新株の発行	7,562	1,185
当期変動額合計	7,562	1,185
当期末残高	189,164	190,349
資本剰余金		
前期末残高	154,101	161,664
当期変動額		
新株の発行	7,562	1,185
当期変動額合計	7,562	1,185
当期末残高	161,664	162,849
利益剰余金		
前期末残高	398,437	593,443
当期変動額		
剰余金の配当	24,289	44,912
当期純利益	219,294	125,150
当期変動額合計	195,005	80,237
当期末残高	593,443	673,680
自己株式		
前期末残高	-	36,356
当期変動額		
自己株式の取得	36,356	-
当期変動額合計	36,356	-
当期末残高	36,356	36,356
株主資本合計		
前期末残高	734,140	907,914
当期変動額		
新株の発行	15,125	2,370
剰余金の配当	24,289	44,912
当期純利益	219,294	125,150
自己株式の取得	36,356	-
当期変動額合計	173,774	82,607
当期末残高	907,914	990,522
少数株主持分		
前期末残高	1,825	2,146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	320	709
当期変動額合計	320	709
当期末残高	2,146	2,856

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	735,966	910,061
当期変動額		
新株の発行	15,125	2,370
剰余金の配当	24,289	44,912
当期純利益	219,294	125,150
自己株式の取得	36,356	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	709
当期変動額合計	174,095	83,316
当期末残高	910,061	993,378

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	376,023	194,397
減価償却費	6,465	8,639
貸倒引当金の増減額（ は減少）	142	44
受取利息	2,996	2,005
有形固定資産売却損益（ は益）	669	-
投資有価証券評価損益（ は益）	15,499	-
売上債権の増減額（ は増加）	24,245	7,881
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,672	51
仕入債務の増減額（ は減少）	19,780	20,516
未払消費税等の増減額（ は減少）	7,845	14,395
その他の資産・負債の増減額	1,729	285
小計	401,247	157,945
利息の受取額	2,782	1,679
法人税等の支払額	77,225	200,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	326,803	41,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	100,000	100,000
定期預金の預入による支出	230,000	400,000
定期預金の払戻による収入	230,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	8,778	3,305
有形固定資産の売却による収入	2,034	-
無形固定資産の取得による支出	1,422	2,396
投資有価証券の取得による支出	115,578	-
貸付けによる支出	-	400
貸付金の回収による収入	900	886
差入保証金の差入による支出	618	3,906
差入保証金の回収による収入	214	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,248	109,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	15,125	2,370
自己株式の取得による支出	36,356	-
配当金の支払額	24,053	44,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,284	42,280
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	258,270	192,701
現金及び現金同等物の期首残高	227,903	486,174
現金及び現金同等物の期末残高	486,174	293,473

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 eBASE-NeXT株式会社	同左
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 製品・仕掛品 個別法 貯蔵品 移動平均法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	(1)有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2)たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 製品・仕掛品 同左 貯蔵品 同左 -

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 15年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3～6年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 每期均等償却又は、販売実績等に基づいた償却を行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 15年 工具、器具及び備品 3～6年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	-	<p>(1) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。（会計方針の変更）</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した受注契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の処理方法 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	-

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」、「貯蔵品」は、それぞれ1,659千円、247千円であります。</p>	-

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 一般管理費に含まれる研究開発費は、35,238千円であります。	1 一般管理費に含まれる研究開発費は、37,920千円であります。
2 有形固定資産売却益の内訳 車両運搬具 669 千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,288	392		14,680

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株発行による増加 392株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		192		192

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 192株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,289	1,700	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,912	3,100	平成21年3月31日	平成21年6月23日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,680	59		14,739

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株発行による増加 59株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192			192

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月22日 定時株主総会	普通株式	44,912	3,100	平成21年 3月31日	平成21年 6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,184	1,800	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日現在)
現金及び預金 586,174千円	現金及び預金 593,473千円
計 586,174千円	計 593,473千円
預入期間が3か月超の定期預金 100,000千円	預入期間が3か月超の定期預金 300,000千円
現金及び現金同等物 486,174千円	現金及び現金同等物 293,473千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内 1,028千円	1年以内 1,028千円
1年超 1,199 "	1年超 171 "
合計 2,228千円	合計 1,199千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金の多くは、3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に基づき、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	593,473	593,473	
(2) 受取手形及び売掛金()	258,202	258,202	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	100,039	100,260	221
資産計	951,714	951,935	221

() 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	592,984			
受取手形及び売掛金	259,761			
有価証券				
満期保有目的の債券	100,039			
合計	952,784			

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	内容	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	99,951	100,200	248
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	100,078	100,000	78
	計	200,029	200,200	170

2. 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	0
計	0

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について15,499千円減損処理を行っております。

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
満期保有目的の債券 国債	100,000	100,000		
合計	100,000	100,000		

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	100,039	100,260	211
合計	100,039	100,260	211

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職一時金制度及び退職年金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名 当社従業員 11名	当社役員 6名 当社従業員 17名	当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 370株(注)1	普通株式 600株(注)1	普通株式 30株(注)1
付与日	平成15年9月12日	平成17年3月17日	平成18年5月22日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成16年10月1日 ~平成21年9月30日	平成18年7月1日 ~平成21年6月30日	平成19年7月1日 ~平成27年6月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 対象勤務期間の定めはありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	46	404	30
権利確定(株)			
権利行使(株)	37	355	
失効(株)			1
未行使残(株)	9	49	29

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
決議年月日	平成15年8月28日	平成16年6月28日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	25,000	40,000	185,000
行使時平均株価(円)	173,000	172,000	
付与日における公正な評価単価(円)			50,000

3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名 当社従業員 11名	当社役員 6名 当社従業員 17名	当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 370株(注)1	普通株式 600株(注)1	普通株式 30株(注)1
付与日	平成15年9月12日	平成17年3月17日	平成18年5月22日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成16年10月1日 ～平成21年9月30日	平成18年7月1日 ～平成21年6月30日	平成19年7月1日 ～平成27年6月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 3 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	9	49	29
権利確定(株)			
権利行使(株)	9	49	1
失効(株)			2
未行使残(株)	0	0	26

単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
決議年月日	平成15年8月28日	平成16年6月28日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	25,000	40,000	185,000
行使時平均株価(円)	280,000	266,000	270,000
付与日における公正な評価単価(円)			50,000

3.ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 9,562千円</p> <p>貸倒引当金 619千円</p> <p>計 10,181千円</p> <p>固定資産</p> <p>販売促進費 2,261千円</p> <p>減価償却費 607千円</p> <p>繰越欠損金 1,939千円</p> <p>投資有価証券評価損 6,703千円</p> <p>関係会社株式評価損 1,864千円</p> <p>減損損失 1,313千円</p> <p>小計 14,690千円</p> <p>評価性引当額 11,821千円</p> <p>計 2,869千円</p> <p>繰延税金資産合計 13,050千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒引当金 637千円</p> <p>計 637千円</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却費 829千円</p> <p>投資有価証券評価損 406千円</p> <p>関係会社株式評価損 1,864千円</p> <p>減損損失 656千円</p> <p>小計 3,758千円</p> <p>評価性引当額 2,928千円</p> <p>計 829千円</p> <p>繰延税金資産合計 1,467千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>未払事業税 1,348千円</p> <p>計 1,348千円</p> <p>繰延税金負債合計 1,348千円</p> <p>差引：繰延税金資産合計 118千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.63%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久差異 1.27%</p> <p>住民税均等割 0.47%</p> <p>評価性引当額 4.57%</p> <p>試験研究費等税額控除 2.02%</p> <p>その他 0.52%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.26%</p>

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるeBASE事業の割合がいずれも90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるeBASE事業の割合がいずれも90%を超えるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	62,666円69銭	68,091円18銭
1株当たり当期純利益	15,321円37銭	8,612円64銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	15,026円37銭	8,600円80銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	219,294	125,150
普通株式に係る当期純利益(千円)	219,294	125,150
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,313	14,531
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた当期純利益調整額 (千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数 (株)	281	20
(うち新株予約権)	(281)	(20)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>監査役に対する株式報酬費用型ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成21年5月26日開催の取締役会において、当社監査役（社外監査役を除く）に対し、ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬額を設定する旨を、平成21年6月22日開催の第8回定時株主総会において付議することを決議し、同株主総会において当該新株予約権に関する報酬額を設定することについて承認決議を受けました。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>1 スtockオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額等の額 年額 5,000千円以内</p> <p>2 新株予約権の内容 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式30株を上限とする。 新株予約権の総数 30個を総数の上限とする。 募集新株予約権の払込金額 無償 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社大阪証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。 ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。</p> <p>新株予約権の割当時期及び方法 新株予約権の割当時期及び方法は取締役会の決議によるものとする。</p> <p>新株予約権を行使することのできる期間 平成25年6月22日から平成31年6月23日まで</p> <p>その他新株予約権の行使条件 その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>	<p>監査役に対する株式報酬費用型ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成22年5月18日開催の臨時取締役会において、平成21年6月22日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を以下の内容にて発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権の割当日 平成22年6月3日 2 新株予約権の発行数 20個 3 新株予約権の発行価額 新株予約権と引き換えに金銭の払込みは要しないものとする。 4 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 20株 5 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき 235,410円 6 新株予約権の行使により発行する株式の行使価額の総額 4,708,200円 7 新株予約権の行使期間 平成25年6月22日から平成31年6月23日まで 8 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本組入額 1株につき 117,705円 9 新株予約権の割当対象者及び人数 当社の監査役1名

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	112,319	251,370	125,375	311,005
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額 () (千円)	35,876	101,153	24,340	153,462
四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額 () (千円)	21,721	60,099	14,761	101,534
1株当たり四半期純 利益金額又は 1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	1,498.57	4,134.25	1,014.83	6,979.73

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	563,853	560,558
売掛金	251,879	259,761
有価証券	99,951	100,039
貯蔵品	234	285
前払費用	4,918	4,412
未収還付法人税等	-	24,812
繰延税金資産	10,181	-
その他	1,692	2,728
貸倒引当金	1,523	1,568
流動資産合計	931,187	951,028
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,780	3,459
減価償却累計額	811	1,214
建物(純額)	1,968	2,245
工具、器具及び備品	29,759	32,385
減価償却累計額	22,544	26,890
工具、器具及び備品(純額)	7,215	5,494
有形固定資産合計	9,183	7,740
無形固定資産		
ソフトウェア	3,631	3,653
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	3,641	3,663
投資その他の資産		
投資有価証券	100,078	0
関係会社株式	19,832	19,832
従業員に対する長期貸付金	999	499
長期前払費用	2,245	245
差入保証金	18,215	22,122
会員権	1,750	1,750
繰延税金資産	2,869	829
投資その他の資産合計	145,990	45,280
固定資産合計	158,815	56,684
資産合計	1,090,003	1,007,713

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,211	3,292
未払金	17,632	17,797
未払法人税等	122,269	-
未払消費税等	17,144	2,749
預り金	5,688	4,329
繰延税金負債	-	711
流動負債合計	185,946	28,879
負債合計	185,946	28,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	189,164	190,349
資本剰余金		
資本準備金	161,664	162,849
資本剰余金合計	161,664	162,849
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	589,585	661,991
利益剰余金合計	589,585	661,991
自己株式	36,356	36,356
株主資本合計	904,056	978,833
純資産合計	904,056	978,833
負債純資産合計	1,090,003	1,007,713

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	947,247	799,360
売上原価		
製品期首たな卸高	-	-
当期製品製造原価	87,760	83,444
合計	87,760	83,444
製品期末たな卸高	-	-
売上原価合計	87,760	83,444
売上総利益	859,487	715,915
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85,475	106,032
給料及び手当	177,968	211,960
法定福利費	27,878	32,041
旅費及び交通費	37,745	40,065
支払手数料	23,332	25,736
研究開発費	1 35,238	1 37,920
減価償却費	3,856	2,957
地代家賃	24,444	24,652
貸倒引当金繰入額	142	44
その他	60,536	52,844
販売費及び一般管理費合計	476,617	534,257
営業利益	382,869	181,658
営業外収益		
受取利息	1,434	1,257
有価証券利息	1,527	738
受取事務手数料	2 840	2 840
その他	113	20
営業外収益合計	3,915	2,857
経常利益	386,785	184,515
特別利益		
有形固定資産売却益	3 669	-
特別利益合計	669	-
特別損失		
投資有価証券評価損	15,499	-
特別損失合計	15,499	-
税引前当期純利益	371,955	184,515
法人税、住民税及び事業税	160,055	54,264
法人税等調整額	3,853	12,932
法人税等合計	156,202	67,196
当期純利益	215,752	117,319

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	9,856	11.4	9,026	10.8
労務費		27,900	32.4	37,684	45.2
経費		48,344	56.2	36,734	44.0
当期総製造費用		86,101	100.0	83,444	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,659			
合計		87,760		83,444	
期末仕掛品たな卸高					
当期製品製造原価		87,760		83,444	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	34,617	21,375
支払報酬	2,648	2,478
減価償却費	2,333	4,165
管理費	8,704	8,566

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	181,601	189,164
当期変動額		
新株の発行	7,562	1,185
当期変動額合計	7,562	1,185
当期末残高	189,164	190,349
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	154,101	161,664
当期変動額		
新株の発行	7,562	1,185
当期変動額合計	7,562	1,185
当期末残高	161,664	162,849
資本剰余金合計		
前期末残高	154,101	161,664
当期変動額		
新株の発行	7,562	1,185
当期変動額合計	7,562	1,185
当期末残高	161,664	162,849
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	398,121	589,585
当期変動額		
剰余金の配当	24,289	44,912
当期純利益	215,752	117,319
当期変動額合計	191,463	72,406
当期末残高	589,585	661,991
利益剰余金合計		
前期末残高	398,121	589,585
当期変動額		
剰余金の配当	24,289	44,912
当期純利益	215,752	117,319
当期変動額合計	191,463	72,406
当期末残高	589,585	661,991
自己株式		
前期末残高	-	36,356
当期変動額		
自己株式の取得	36,356	-
当期変動額合計	36,356	-
当期末残高	36,356	36,356

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	733,824	904,056
当期変動額		
新株の発行	15,125	2,370
剰余金の配当	24,289	44,912
当期純利益	215,752	117,319
自己株式の取得	36,356	-
当期変動額合計	170,232	74,776
当期末残高	904,056	978,833
純資産合計		
前期末残高	733,824	904,056
当期変動額		
新株の発行	15,125	2,370
剰余金の配当	24,289	44,912
当期純利益	215,752	117,319
自己株式の取得	36,356	-
当期変動額合計	170,232	74,776
当期末残高	904,056	978,833

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3)子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(3)子会社株式 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1)製品・仕掛品 個別法</p> <p>(2)貯蔵品 移動平均法</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1)製品・仕掛品 個別法</p> <p>(2)貯蔵品 移動平均法</p> <p>-</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物（建物附属設備）15年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3～6年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物（建物附属設備）15年 工具、器具及び備品 3～6年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 每期均等償却又は、販売実績等に基づいた償却を行っております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 収益及び費用の計上基準	-	<p>(1)受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の処理方法 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 一般管理費に含まれる研究開発費は、35,238千円であります。</p> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取事務手数料 840千円</p> <p>3 有形固定資産売却益の内訳</p> <p style="padding-left: 40px;">車両運搬具 669 千円</p>	<p>1 一般管理費に含まれる研究開発費は、37,920千円であります。</p> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取事務手数料 840千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		192		192

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 192株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	192			192

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1年以内	1,028千円	1年以内	1,028千円
1年超	1,199 "	1年超	171 "
合計	2,228千円	合計	1,199千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額19,832千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 9,562千円</p> <p>貸倒引当金 619千円</p> <p>計 10,181千円</p> <p>固定資産</p> <p>販売促進費 2,261千円</p> <p>減価償却費 607千円</p> <p>投資有価証券評価損 6,703千円</p> <p>関係会社株式評価損 1,864千円</p> <p>減損損失 1,313千円</p> <p>計 12,751千円</p> <p>評価性引当額 9,882千円</p> <p>計 2,869千円</p> <p>繰延税金資産合計 13,050千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒引当金 637千円</p> <p>計 637千円</p> <p>固定資産</p> <p>減価償却費 829千円</p> <p>投資有価証券評価損 406千円</p> <p>関係会社株式評価損 1,864千円</p> <p>減損損失 656千円</p> <p>計 3,758千円</p> <p>評価性引当額 2,928千円</p> <p>計 829千円</p> <p>繰延税金資産合計 1,467千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>未払事業税 1,348千円</p> <p>計 1,348千円</p> <p>繰延税金負債合計 1,348千円</p> <p>差引：繰延税金資産合計 118千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.63%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久差異 1.34%</p> <p>住民税均等割 0.38%</p> <p>評価性引当額 3.77%</p> <p>試験研究費等税額控除 2.12%</p> <p>その他 0.04%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.42%</p>

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	62,400円40銭	67,287円63銭
1 株当たり当期純利益	15,073円90銭	8,073円71銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	14,783円66銭	8,062円61銭

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	215,752	117,319
普通株式に係る当期純利益(千円)	215,752	117,319
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,313	14,531
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 の算定に用いられた当期純利益調整額 (千円)		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数 (株)	281	20
(うち新株予約権)	(281)	(20)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1 株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>監査役に対する株式報酬費用型ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成21年5月26日開催の取締役会において、当社監査役（社外監査役を除く）に対し、ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬額を設定する旨を、平成21年6月22日開催の第8回定時株主総会において付議することを決議し、同株主総会において当該新株予約権に関する報酬額を設定することについて承認決議を受けました。</p> <p>なお、ストックオプション制度の詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>1 スtockオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額等の額 年額 5,000千円以内</p> <p>2 新株予約権の内容 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式30株を上限とする。 新株予約権の総数 30個を総数の上限とする。 募集新株予約権の払込金額 無償 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社大阪証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。 ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。</p> <p>新株予約権の割当時期及び方法 新株予約権の割当時期及び方法は取締役会の決議によるものとする。</p> <p>新株予約権を行使することのできる期間 平成25年6月22日から平成31年6月23日まで</p> <p>その他新株予約権の行使条件 その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>	<p>監査役に対する株式報酬費用型ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成22年5月18日開催の臨時取締役会において、平成21年6月22日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を以下の内容にて発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権の割当日 平成22年6月3日 2 新株予約権の発行数 20個 3 新株予約権の発行価額 新株予約権と引き換えに金銭の払込みは要しないものとする。 4 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 20株 5 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき 235,410円 6 新株予約権の行使により発行する株式の行使価額の総額 4,708,200円 7 新株予約権の行使期間 平成25年6月22日から平成31年6月23日まで 8 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本組入額 1株につき 117,705円 9 新株予約権割当対象者及び人数 当社の監査役1名

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券 株式会社アクトキューブ	20	0
計		20	0

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の債券 利付国庫債券278回	100,000	100,039
計		100,000	100,039

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,780	679		3,459	1,214	402	2,245
工具器具及び備品	29,759	2,625		32,385	26,890	4,346	5,494
有形固定資産計	32,540	3,305		35,845	28,105	4,748	7,740
無形固定資産							
ソフトウェア	12,105	2,396		14,502	10,848	2,374	3,653
電話加入権	10			10			10
無形固定資産計	12,115	2,396		14,512	10,848	2,374	3,663
長期前払費用	2,841		1,984	856	611	70	245

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,523	1,568		1,523	1,568

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	92
預金	
当座預金	95,813
普通預金	164,651
定期預金	300,000
預金計	560,465
合計	560,558

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アンデルセンサービス	32,727
富士ゼロックス株式会社	26,506
株式会社インテック	23,844
キング醸造株式会社	19,500
小川電機株式会社	15,209
その他	141,972
計	259,761

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
251,879	839,328	831,446	259,761	76.2	111.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
e B A S E用CD - ROM	228
その他	56
計	285

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
eBASE-NeXT株式会社	1,586
株式会社エフシージー総合研究所	786
デル株式会社	447
マイクロソフト株式会社	209
ダイワボウ情報システム株式会社	167
その他	95
計	3,292

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社公告は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 (電子公告掲載ホームページアドレス http://www.ebase.co.jp/)
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7条1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第8期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月23日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第8期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月23日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第9期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第9期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月12日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第9期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月22日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 秀 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、e B A S E 株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、e B A S E 株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 富 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、e B A S E 株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、e B A S E 株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 秀 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている e B A S E 株式会社の平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日までの第 8 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E 株式会社の平成21年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 富 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているe B A S E株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、e B A S E株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。